

事業所名

あくせる

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

令和7年

2月

25日

法人（事業所）理念		利用者様も保護者様もスタッフも皆が笑顔を決めずさない ・子どもたちが成長できる居場所をつくります ・自立に向け生活能力向上のための支援をサポートします ・社会との交流促進等を支援します										
支援方針		個別療育で個々への支援を実施します。集団支援で社会生やコミュニケーションを学ぶ場を提供しています。発達の特性的な子どもたちが自信を持ち、ひとつでも多くのことができるようになることを目標に、5つの領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の向上を総合的にアプローチし支援します。やる気と自信をつける「落ち着き、我慢する力」「感情のコントロール」「集団活動」「コミュニケーション力」「判断、行動」「公共のマナー」など日常生活に効果をもたらす活動をしています。										
営業時間		休日 平日	10 11	時 時	00 30	分から 17	16 時	00 30	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容												
本人支援	健康・生活	健康状態の維持や改善、基本的な生活スキルの習得、生活リズムの形成の支援方法を考えます。 ・来所時の身辺処理（靴の着脱、荷物の整理、提出物の管理など）を利用者様に合わせ実施し、習慣化出来るように支援します。 ・食べ物や飲み物を身近に感じる活動（調理学習・外食レク）を通してマナー及びルールを身につけるよう支援します。 ・食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう決まった時間で誘導と支援を行います。必要な基本的な生活スキルを獲得できるよう支援します。 ・1日の流れなどは視覚支援を用い、利用者様の分かりやすい方法で伝え、不安なく過ごすことが出来るよう支援します。										
	運動・感覚	運動を通して日常生活に必要な基本的動作を身に付けます。またお出かけや散歩を通して、日常生活に必要な移動能力を向上できるよう支援します。 集団活動でトランポリン・バランス訓練・ボルダリングをカリキュラムとして「運動機能」「バランス感覚」「力の強弱」「体の感覚・感触に触れる」体験を提供し、楽しみながらスキルステップで自然に運動能力を身に付けることで、達成感や意欲を育てていきます。										
	認知・行動	特性や能力を観察し、こだわりやコミュニケーションが困難な方への対応を行います。 特性に合わせて、「どのような方法が良いのか？」「どうすれば円滑に学習できるか？」を模索し支援します。集中して「着席」できるか、「少し嫌なことへも取り組む」等課題に向く姿勢や力がつくよう支援します。「楽しい」「やってよかった」と感じるように関わり方や内容を工夫します。また「集団行動時の配慮」「食事、おやつ時の配慮」など、一人ひとりの認知特性を理解し支援します。「予定の確認」「各種過敏性のある課題や遊び等」など周りの環境を把握し、的確な判断や行動につなげることが出来るよう支援します。										
	言語 コミュニケーション	自分の考えや思いを相手に伝えるために、自分が求めていること、考えていること、感じていることをとらえ、それをその場の状況に合わせて感情のコントロールの仕方、それを実際に行動できるように支援します。さらには、言葉だけでなく、「ジェスチャー」「カード」「ICTの活用」等、様々なコミュニケーション方法を身に付けることが出来るように支援します。										
	人間関係 社会性	・信頼関係を持つことが出来るように寄り添い、安心できる居場所を提供します。また、ストレスや過剰な刺激を感じたときは、一時的に避難できる環境（クールダウンスペース）を整え、自分の感情をコントロールできるようになる支援を行います。 ・「遊び」「体験学習」「社会見学」等の体験活動を通して社会性を身に付け、集団活動に参加できるよう支援します。「遊び」の中でも「ルールを理解する力」「友達と協調する力」を養えるよう支援します。 ・「挨拶」「マナー」「ルールを守る」「指示に沿った行動をする」等、社会に適応する為に必要なスキルを支援します。										
家族支援		連絡ノートや送迎時の会話などで随時情報共有をするとともに、必要に応じて面談や、不安や困りごとへの相談援助を行います。 ・ニーズの気づきとその後の支援方法の共有 ・食事に関して具体的な介助方法についての助言・提案 ・懇親会等で保護者同士の交流機会の提供				移行支援			・幼稚園や保育園、関連の医療・福祉施設と情報交換や担当者会議へ参加し、包括的に支援を行える環境をサポートする。			
地域支援・地域連携		・相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携 ・虐待が疑われる場合には、児童相談所やこども家庭センターとの情報連携				職員の質の向上			・事業所内での虐待研修・避難訓練・防犯対策（訓練）を実施 ・事業所内で定期的な活動内容のミーティングの実施 ・事業所内における職員の自己研鑽のための図書整備等 ・自己啓発のため関係各所・各団体が行っている研修・勉強会に参加			
主な行事等		年間を通じて 夏祭りやクリスマスなど、季節ごとのイベント その他、食事作り・おやつ作り・季節の飾り作り・外食活動・外出活動・感謝祭（懇親会）など										